川崎市公告第1440号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和８年１１月１９日

川崎市長　福田　紀彦

１　競争入札に付する事項

(1) 件　　名　幸区内大宮町跨道橋の道路施設における監視カメラ等の賃貸借及び保守業務

(2) 履行場所　幸区大宮町地内

(3) 履行期間

賃貸借機関　令和９年３月１日から令和14年２月29日まで

（設置期限　令和９年３月１日）

(4) 業務概要

本業務は、大宮町跨道橋周辺の橋りょう・歩道橋・擁壁などの道路施設への落書き対策として、施設管理用の監視カメラを設置し、カメラの映像データを記録・収集するために、当該箇所に設置した監視カメラ等を賃貸借する。

詳細については、「幸区内大宮町跨道橋の道路施設における 監視カメラ等の賃貸借及び保守業務」仕様書による。

２　一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和３９年川崎市規則第２８号）第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「リース」種目「その他」で登録されている者

(4) 本市または他官公庁において、次の契約実績があること。

監視カメラの設置のうち道路付属物等での監視カメラ稼働契約実績があること。

３　入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒２１２－００５３　川崎市幸区下平間３５７－３

川崎市幸区役所道路公園センター

電　話：０４４－５４４－５５００

ＦＡＸ：０４４－５５６－１６５０

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

⑵ 配布・提出期間

令和８年１１月１９日（木）から令和８年１１月２６日(木)まで（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

午前９時～午後５時（ただし、正午～午後１時を除く）

⑶ 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記２(4)を証する書類（契約書の写し等）

⑷ 提出方法

持参とします。

４　入札参加資格確認通知書の交付

⑴ 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和８年１１月３０日（月）までに電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない者へはＦＡＸで送付します。または、入札参加者が直接受取りに来るようお願いいたします。

５　仕様書に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

⑴質問受付方法

電子メール、ＦＡＸによります。

なお、電子メール及びＦＡＸを送信した際は、その旨を３⑴の所管課まで電話連絡してください。

電子メール　63doukan@city.kawasaki.jp

Ｆ　Ａ　Ｘ　０４４―５５６―１６５０

⑵ 質問受付期間

令和８年１１月３０日（月）から令和８年１２月４日（金）まで（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日を除く）

午前９時から午後５時まで（ただし、正午～午後１時を除く）

(3)質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問の回答

ア　回答日

令和８年１２月８日（火）

イ　回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、令和７・８年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスへ電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していない者へはＦＡＸで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6　入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記２の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7　入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア　日時　令和８年１２月１１日（金）午前１１時００分

イ　場所　川崎市幸区役所４階　第２会議室（幸区戸手本町１－１１－１）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

７(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第１４条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をも って有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格で あるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

８　契約手続等

(1) 契約保証金　免除とします。

(3) 契約書作成の要否　要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

９　その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は上記３ (1) に同じです。